

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年11月29日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1590200075
法人名	社会福祉法人長岡三古老人福祉会
事業所名	グループホームまきやま
所在地	新潟県長岡市横山町1155番地1 (電話) 0258 - 29 - 2591

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 21年 8月 26日

【情報提供票より】( 21年 7月 18日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 19年 10月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	8人 常勤 8人、非常勤 0人、常勤換算 7.95人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	1階 建ての 1階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり	1,000 円		

### (4) 利用者の概要 ( 21年 7月現在)

利用者人数	9名	男性	0名	女性	9名
要介護1	0名	要介護2	4名		
要介護3	5名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 86.9 歳	最低	82 歳	最高	91 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	三島病院
---------	------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、長岡市の中心部から5km程はなれた住宅地に位置している。周囲には田畑や川などもあり、自然にも恵まれた環境である。運営母体は、多くの高齢者福祉事業を展開し、地域の福祉に大きく貢献している社会福祉法人である。同法人が運営する特別養護老人ホームや託児所も隣接しており、交流や、協力・連携の体制が整備されている。  
ホームは木造平屋建てで、日本の古き家屋を思い出させる外観である。内部は、床材に桐を使用して履物を履かなくても温かく、清潔感や快適さを大切にしたり造りとなっている。ホームの周囲には日本庭園や畑があり、利用者が散歩や活動を楽しむことができる。  
利用者、職員共に訪れる人を温かく迎えてくれ、開放的で誰もが気軽に足を運べる雰囲気である。職員は利用者と共に生活を送りながら、利用者一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>ミーティングや全体会議会議、運営推進会議を通じ改善計画を作成し、改善に向け取り組んできた。「運営推進会議を活かした取り組み」では、議事録は誰が見ても分かりやすい内容にまとめられ、職員や家族等がいつでも見れる状態にしている。「事故防止のための取り組み」は、再発防止につながるよう「事故対策ゼロ作戦」として毎月計画書をまとめ、委員会で評価・検討している。「急変や事故発生時の備え」は、法人内の研修会、看護職員からの指導や助言・勉強会の機会を設け、知識・技術の習得に努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は、全職員が振り分けられた部分を書き込み、ミーティングですり合わせを行った。管理者、職員は自己評価を日頃の実践がどうだったかを見直す良い機会、意見を出し合っってホームの方向性を共有する場として捉え、前向きに取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>2か月に1回開催している。運営状況や活動予定、外部評価の結果等を報告し、活発な意見交換が行われている。家族から日頃聞けない率直な意見や思いを伺い、職員に周知し、家族との関係が深められるように努めている。また、地域関係者との意見交換内容を運営に反映するとともに、地域包括支援センター職員と連携しながら、地域との関係作りを進めている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族等の面会時は、意見や要望を聞く良い機会と捉え、職員から積極的に声をかけている。飾ってあるスナップ写真を見て会話したり、利用者と一緒にお茶を飲んで過ごしたりと密なコミュニケーションを心がけている。重要事項説明書にも苦情受付の方法を明記するとともに、利用者、家族等が意見要望を表出しやすいように意見箱も設置している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の理解と協力が得られるよう、運営推進会議や、散歩・買い物等日々の実践の中で、分かりやすく具体的な形で理念を伝えている。地域の一員であることを意識し、地域の行事や集いに参加したり、散歩や買い物に出た際など、地域住民との積極的な交流に努めている。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「人との交流」、「家族・地域とのつながり」、「心身ともに健やかな毎日」、「認知症高齢者のケアの質の向上」を理念に掲げ、利用者、家族、地域との関係を大切に生活支援に取り組んでいる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝のミーティングや、スタッフ会議、業務以外の休憩時間等を利用して理念への共通認識を持ち、日々の実践に取り組んでいる。職員は、理念を手帳に書き込むなどして、いつでも理念に立ち返りながら業務に取り組んでいる。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族や来訪者の目に留まりやすいように、理念を玄関と共有スペースに掲示している。行事などの機会や、法人の広報誌等でもお知らせをしている。他施設関係者、各種団体等の見学も多く、その機会にも、積極的にホームの理念や役割への理解を得られるよう働きかけている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩や買い物に出たり、敬老会や祭りなど地域行事に参加し、地域の方と共に楽しんだり情報交換をして交流している。地域の学生のボランティアや研修などの受け入れも積極的に行っている。		今後はさらに、ホーム独自の広報紙を作成してホームの生活や活動の様子等を知ってもらい、より身近な隣人としての地域の人々の理解を深め、関係構築を進めていくことを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、全職員でそれぞれの担当部分を記入し、ミーティングですり合わせを行った。自己評価を日頃の実践を見直す機会、意見を出し合っってホームの方向性を共有する場として捉えている。外部評価においても、調査員との話し合いを大切に、評価結果もミーティングや運営推進会議で話し合い、改善に向けての取り組みを具体的に進めている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。会議では、ホームの行事、活動、利用者の状況等を報告し、参加者から意見を得ている。管理者だけでなく他の職員も参加し、会議での意見等を活かしてサービス向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市とは、運営上の相談や意見交換を行っている。また、市の地域密着型サービス担当者が高齢福祉の担当者がホームを訪れてくれており、そのような機会にホームの実態や現状を知ってもらえるよう努め、さらなる連携体制構築に取り組んでいる。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や法人内グループホーム合同の研修会で高齢者虐待について学ぶ機会を持ち、伝達講習や回覧を用いて職員へ周知徹底を図っている。職員は、利用者への対応や言葉かけについてお互いに注意・指導し合っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の意向や状況に応じて随時、面会時や電話等で必要な連絡・相談を行い、家族の不安軽減に努めている。面会時等には、本人の日頃の様子や気を付けていること等を伝えるだけでなく、より家族との意思の疎通が図れるように利用者の対応について相談したり、話し合いの場を設けるようにしている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃からの気軽に意見等を言ってもらえるような関係づくりに努めるとともに、意見箱を設置したり、家族会の代表が他の家族から意見を把握して運営推進会議で報告する等、工夫している。管理者は、家族のちょっとした心配や希望等に向き合い、意見や方向性のずれが大きくならないようにしていくことが一番大事であると意識し、日頃からの家族との話を大切に、記録にも残し、職員間で共有している。重要事項説明書、玄関には内部・外部の苦情受付先を分かりやすく表示している。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と職員とが相談しながらホームの運営を進めており、相談しやすい体制ができています。ミーティングを活用して、運営に関する様々なことに職員の意見を聞き、反映している。職員にとって管理者は広い視野を持って総括的に指導してくれる頼りになる存在であり、取り組みの考え方や視点をすぐに相談するなど密に関わっている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での定期的な異動は行われるが、必要最小限の異動にとどめている。異動が決定した際には、利用者や家族に挨拶に伺ったり、家族にも広報誌や面会時に説明し、ダメージを最小限に抑えるよう対応をとっている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	マニュアルを作成し、常に手の届く場所に置き、必要なときにいつでも見られるようにしている。必要時にはその都度見直しを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、法人内外の研修に積極的に参加するように職員に勧めており、計画的に職員全員が学べる環境を整えている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内でグループホーム部会を設立し課題について話し合いを行っている。また、法人内での講習会のほか、市町村、都道府県主催の研修等多くの場を通じて交流を図っている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は日頃から職員の思いや気持ちを汲み取りながら、悩み等が解消できるよう相談や助言を行っている。随時、親睦会を行う等し、職員同志の関係が深められるように努め、職員間での細かな相談もしやすいようにしている。法人内他事業所の職員とも、必要に応じて相談や助言をし合っている。		
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族や関係機関の協力を得ながら、入居前にホームの見学や体験利用をしてもらっている。入居後も、本人の状況に家族の面会を多くお願いしたり、一時帰宅を行ったり、職員が他の利用者との関係づくりの仲立ちをする等、徐々に場に馴染めるよう工夫している。また、家族の安心が利用者の安心に繋がることを意識し、家族とも十分に話し合いを行っている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、本人や家族等からどんな暮らしをしたいか、過去の経験や好み、習慣などの情報を得るように努めている。その情報を活かして、料理、掃除、生け花、手芸などの得意なこと、好きなことを見出し、本人が主体的に活動できるよう職員の関わり方を考え、ともに支え合いながら生活する関係づくりをしている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	管理者、職員ともに家族との会話の中で、本人に関する情報を得たり、過去の経験や苦労した話を聞くように努めている。家族の状況や要望、思いに沿いながら、一緒に利用者を支えていきたいことを伝えて関係づくりをしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日頃から利用者が思いや意向を伝えやすいような関係づくりに努めるとともに、利用者が何故こうした言動・表情をとったのかを検討している。言動等からの把握が困難な時は、以前の性格や言動から、また、家族にも相談しながら本人本位に検討している。把握した情報はセンター方式アセスメントシートにまとめて集積し、職員間で共有している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や、入居前の利用施設等から情報を聞き、これまでの暮らし方等をセンター方式アセスメントシートにまとめ、職員間で共有している。アセスメントシートを厳選して家族からも記入してもらっている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式アセスメントシートを活用し、本人の言動の様々な理由を探りながら、希望や気持ちに合わせた介護計画となるように努めている。本人・家族・関係者と話し合い、職員間でも認識を統一しながら、本人の生活がより豊かになるよう検討している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は通常6か月毎に見直しを行っている。利用者担当職員を中心に全職員でモニタリングを行い、必要に応じて見直し、修正を行っている。また、状態等の変化があった場合はその都度管理者と家族で話し合い、見直しを行っている。モニタリングの内容や家族との話し合いの内容は全職員に周知されている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な対応</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況やその時々々の要望に応じて、受診、買い物、散歩、外出、緊急時対応等の支援を柔軟に行っている。また、同一法人の他事業所との協力体制のもと、様々な行事や活動等へ参加している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望するかかりつけ医に受診してもらっている。受診の際には連絡用紙に日頃の様子や気になること等を書き込み家族に渡して、円滑に受診できるようにしている。病状や検査結果は家族と共有し、健康管理に努めている。協力医院とも密に連携を図り、細かな注意事項や対応方法等の指示を受けている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合における対応の指針があり、それに沿った支援を行い、職員間での情報の共有を図っている。重度化や終末期の利用者が、安全・安心して暮らせるよう、家族や医療機関と連携を図りながらチームとして支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の尊厳を傷つけないよう意識した対応を行っており、管理者も日々の中で職員に助言、指導を行っている。また、法人内部や外部研修で個人情報保護について学び、伝達研修や回覧で職員間での周知徹底を図っている。記録物も鍵付の書庫で保管・管理されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活パターン、仕草などのサインや日々の言動等から、本人がどのように過ごしたいのかを検討し、一人ひとりに合わせた生活支援を行っている。家族からも意見を聞いている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、食事に関する一連の作業を一緒に行うことの大切さを認識しており、利用者の性格や意向を把握しながらできる範囲で一緒に行っている。野菜を育てたり、利用者と一緒に話しながらより馴染みのあるメニューに変更したり、近隣からのおすそわけを取り入れたり、おやつ等の食べたい物を買いに出かけるなど、食事が楽しいものとなるよう工夫している。職員も利用者と同じものを一緒に食べ、箸や茶わん等も個別の馴染みのものが用意されている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を活用し、利用者の排泄パターンや表情等のサインの把握に努め、個々に合わせた声かけ等の支援を行っている。気持ちよく排泄できるように個々の支援方法の見直しを随時行い、失敗等を少なくするよう対応している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間帯等その人の習慣や、湯温等の好みを把握し、一人ひとりの状態や希望に合わせて入浴してもらっている。入浴拒否をする方、介助が必要な方の対応も職員間で共有し、気持ちよく入浴できるように工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	これまでの生活歴や嗜好、現在の本人の状態に合わせて力を発揮してもらう場を設けている。希望に応じた嗜好品・日用品の買い物、馴染みの人に会いに出かける等、一人ひとりの気持ちに沿った楽しみごとや気晴らしも持てるよう支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者一人ひとりのその時々のお気持ちに合わせて、散歩や外食、買い物、友達の家等、行きたい場所に一緒に出かけている。一人で出かける方には、そっと見守る等気持ちに沿った対応をしている。また、花見や祭りなどの外出行事を企画したり、法人内他事業所の行事参加やお茶飲み会で様々な人と交流を図るなど、積極的に外へ出られるよう支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年1回身体拘束に関する内部研修を実施するとともに、隣接する他事業所とも合同の研修会を行っている。マニュアルも整備されており、職員全員が周知、理解をしている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関やリビングの鍵は開放している。玄関にはセンサーを設置して人の出入りを察知しており、また、リビングからはすぐに玄関が見渡せる造りであり、職員は常に目配りをしている。一人で外へ出ようとする利用者には、職員がそっと見守りながら付き添って対応している。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	法人として事故対策委員会が設置されており、「事故防止ゼロ対策作戦」として計画書を作成して事故防止に取り組んでいる。毎月、発生した事故事例の評価を実施し、再発防止対策を行っている。また、利用者個々の介護計画にも事故防止対策が反映されている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	急変や事故発生時に備えてマニュアルや緊急連絡網を整備しており、会議やミーティングで確認し合っている。また、法人の看護師からは、研修や随時の指導を受けている。消防署による訓練や講習も毎年実施されている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	法人として防災委員会が設置されている。防災訓練の年間計画が作成され、毎月の訓練や研修会が開催されている。災害対策マニュアルも整備され、近隣の地域住民にも災害時の協力依頼をしている。災害時の備蓄品も準備されている。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表により毎日の摂取量を把握し、個々に合わせて必要量を調整している。気になる状況があれば、家族や本人とも相談しながら対応している。献立は、法人内の管理栄養士から栄養のバランスやアドバイスをもらいながら作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間は広く、内装は木の温もりを活かし、温かみがあり居心地良い雰囲気である。ダイニングテーブルやソファ、畳の和室等、利用者がそれぞれ好きな場所で過ごせる環境がある。敷地内には日本庭園風の大きな庭があり、天気の良い日は外に出たり眺めたりできる。不快な音や光、臭いなども感じられず、清潔が保たれている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は、広々としたスペースがあり、本人、家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを持ち込んでもらうなど、個々の利用者にあった居室づくりをしている。利用者が居室で居心地よさそうに過ごしている様子が伺えた。</p>		